

# ネパール・インド間の貿易の現状と課題 —— ネパール側からの考察を中心に ——

マハラジャン, ケシャブ・ラル\*

## Issues of Nepal-India Trade: A Nepalese Perspective

Keshav Lall MAHARJAN\*

### 目 次

I. はじめに	V. ネパール・インド間の貿易における 特殊な関係と問題点
II. ネパール・インド間貿易の生い立ち	VI. 結びにかえて
III. ネパール・インド間の貿易の特徴と 国際貿易に占める割合	
IV. ネパール側から把握する近年におけ る貿易構造の変化	

## I. はじめに

ネパールとインドは世界のなかでも他に例が見られないほどに緊密で特殊な関係にある。広い意味ではヒンドゥー教に基盤をもつ同一文化圏にある両国間の約1,600kmにも及ぶ国境は19世紀に既に制定されているとしても、地域住民はそれをあえて強く意識することがなく国境をまたがって生活を営んできた。両国間にある国境では、人、もの、金は自由に移動できる、いわばオープン・ボーダーである。そのうち約1,000kmに及ぶネパールの南部平野、インドの西ベンガル州、ビハール州、ウッタル・プラデーシュ州間の平野部では人々は山などの地形の障害もなく、実に容易に往来できる(図1)。20世紀の半ばごろまではネパールの南部平野は深い亜熱帯森林地帯からなり、定住民が少なく、フロンティア的性格が強かった。その後、同地域の開拓に多くのインド人(北インド系諸民族)が動員され、その定住が促されてきた。そのこともあってネパールからインドへ主に一次産品が輸出され、逆に、インドからネパールに対して一次産品および完成度の低、中、高の製造品が輸出されてきた(Regmi, 1988; Upadhaya, 1992)。その物品流通の構造は、後

\* 広島大学大学院国際協力研究科;

Graduate School for International Development and Cooperation, Hiroshima University



図1 ネパール内外の主要都市とインドの国境通過所の位置

に両国間の貿易を統計的に把握できるようになった後でも、そのまま反映されることになった。とりわけ、1951年にラナ専制政権から開放されたネパールは国家の財政基盤を固めるため、国境を越えて取引される物品に関税をかけて税収の増大をはかった。国境貿易はネパール国民の生活においてのみならず、ネパールの経済においても重要な意味をもつようになった (Pant and Jain, 1972)。しかし、インド側におけるネパールとの貿易の認

マハラジャン, ケシャブ・ラル:ネパール・インド間の貿易の現状と課題—ネパール側からの考察を中心に—  
識および、その重要性はネパールにおけるものとは異なり、隣接する上記3州以外にはほとんど認知されることはなかった。また、両国の国力、人口、経済等の規模の格差はあまりにも大きいため、両国間の貿易の形態、量、金額いずれにおいてもその意義と経済、社会におけるその役割には大きなずれがある。そのようなこともあいまって、両国の貿易には優遇策も多く講じられた反面、多様な摩擦も頻繁に起きる。これらの優遇策、摩擦は地域住民の生活圏、地勢、時の国際事情、両国の国内政状、社会的気運によって左右されることがある。両国におけるこの関係は、「インドがくしゃみをするとなepalは常に風邪をひくはめになる」と比喻される。

ネパール・インド間貿易に関するこれまでの研究は、社会科学の多岐にわたる分野においてなされてきた。例えば、両国間貿易の歴史的発展とその構造を整理した Upadhaya (1992)、両国間貿易に関する条約について論じた Dahal (1987)、両国の外交関係を把握した Singh (1994) は、代表的な論考といえよう。一方、両国間貿易をネパールの側から捉えた研究としては、ネパール経済史の中に両国間貿易を位置付けた Regmi (1988) や、両国間の自由貿易とインフォーマルな貿易について言及した Jha (1987)、Taneja (2004)、ネパールの開発と貿易問題について包括的に捉え、自由貿易の重要性を指摘し、その戦略について言及した Pant (1994) が挙げられる。同様な観点から関税撤廃や経済特区形成にまで言及しているのは Jha (1995) である。

逆に、両国間貿易をインドの側から捉えた研究として、インドの対ネパール貿易について言及した Mungekar (1992)、両国の関係を南アジアの中で「大国—小国」として捉え、貿易、援助、外国資本の面から整理した Dharmadasani (2001)、両国間のオープン・ボーダーを「共通の抱負をもたらす絆」として提起し、政治経済関係の課題を指摘し、その改善策について言及した Rajbahak (1992) が挙げられる。

以上のように、両国間の貿易摩擦に関して近現代史、国際関係論、貿易論、経済発展論の分野において直接ないし間接的に接近している研究がみられる。しかしながら、客観的な統計データに基づいた両国間の貿易について包括的に論じた研究はほとんどみられない。ゆえに本稿では、これらの点をふまえ、両国において全く異なる意義と市民生活に異なるインパクトを与える、複雑な社会・政治的関係を包含した両国間の貿易について、半世紀間の統計データを用いて、その変遷と現状を把握する。

主な検討事項は、両国間の貿易の金額、品目およびその変遷と現状、それぞれの国における国際貿易に占める同貿易の割合とその意義、経済における重要性、オープン・ボーダーの特異性と国境沿い住民の生活、貿易における内陸国としてのネパールの限界とジレンマなどである。

## II. ネパール・インド間貿易の生い立ち

はじめにも述べたように、そもそもネパール・インド間の国境を越えるものの動きは地域住民の生活圏内における営みの一環であり、生活上自然な権利であると理解される。深い亜熱帯森林に覆われたタライと称されるネパール側のこの一帯はマラリア地帯でもあり、マラリアの天然抗体を持つといわれるタルなど少数民族以外の民族はあまり定住していなかった (Bista, 1987)。その他、古くから部分的に開かれ、少なくとも十二世紀ころから重層的構造をもつ社会・王国を形成していたとされる地域—東部からモラン (ビラトナガル)、ジャナクプル、シマラウンガド (ビルガンジ)、カピルバस्तウ (バイラワ・ルンビニ)、シヴァラジュ (ネパールガンジ) を中心に、北インド系語族のボジュプリ語、マイティリ語、アワディ語、ヒンディー語などを母語とする諸民族が居住し、彼らの生活圏も国境をまたがっている。ラナ専制政権 (1846—1950年) は有形無形の圧力、財政基盤の強化、貴族の豪華な生活の維持等のため、森林伐採、建築、サル (沙羅双樹: *shorea robusta*) 材の確保などのタライの開拓を押し進めた。そのときに労働力として動員されたのはネパール系の諸民族ではなく、北部インドの諸民族で上記言語を話す者の民族の他、現インドでは指定部族、指定カーストとされる人々も多くいた。森林伐採の労働者として使われた彼らの多くは、そのままタライに住み着き、やはり国境を越えて生活圏を形成した。そのため、タライに住む住民をネパール人あるいはインド人と区別することは非常に難しい。彼らの多くは国籍を名乗る前に自民族に自己アイデンティティを求め、日常生活上はそれで充分でもある。その反面、彼らは両国の諸制度をよく把握し、両方の国籍を取得し、それをうまく利用し自らの生活に幅を持たせたり、巧みに向上させたりすることも多い。このことは1950年代以降にマラリアが撲滅された後、ネパール各方面の山地諸民族がタライに移住してからも続いている。このようなことのため、国境を越えて移動するものには日常生活の必需品が多い。その量は多くの場合、一族の数ヶ月の生活を賄える範囲を超えない。物品の輸送は個人あるいは幾人かのクーリーが馬車・牛車を使って運ぶ。このようにして運ばれる物品には、ネパール側からインド側へ運ばれるものは、穀類や野菜類、果物類といった農産物、材木、薬草、家畜など一次産品がほとんどである。インド側からネパール側へ入ってくるものは農産物、家畜、魚介類 (乾物)、様々な製造品 (工業製品) である。農産物等の双方の移動は季節的違い、価格差、同一族における生活の場と生産の場の違いから生じるものが多い。その種の移動に限っては未だにその移動・運搬形態、物品の種類や量には大きな変化は見られない。

このように主として地域住民の生活を賄うためにインド側から入ってくる物品のほか

マハラジャン, ケシャブ・ラル: ネパール・インド間の貿易の現状と課題—ネパール側からの考察を中心に—

に、主としてカトマンズをはじめとするネパール人の生活上必要とされるもので、ネパール国内で供給できないあらゆる農産物、製造品が国境を越えて入ってくる。このような移動には主にインド（系）人が経営する輸入業者が介在する。なお、ネパール側からインド側へ運ばれるものは一次産品に限られる。パトナ（ビハール州）やコルカタ（西ベンガル州）とカトマンズ間の定期航空便が運行するようになってから一部の製造品（高価な嗜好品、薬品など）は空輸されるようになった。しかし、これらの輸入品を消費する人々はカトマンズ在住の上層の社会階層に属する人々や外国人であった。

1950年までのラナ時代にはネパールの直接外交関係は英領インドとチベットしかなく、直接貿易関係もこの両地域に限られていた。ヒマラヤを越えるチベット貿易は地形や気候などの制約条件が多く、貿易額は歴史的にも多くなかった（Uprety, 1980; Regmi, 1988）。しかも1959年のチベット動乱以降はチベットとの貿易は衰退する一方である。これに対して英領インドとの貿易は重要であった。しかし、これは決して均衡のとれた貿易ではなく、ネパールが、製造品（主に都市住民の生活用品：加工食糧、衣類、薬品、交通・運搬用の器具類、援助物資）を輸入し、タライ地方で生産される材木、ジュート、たばこ、粃米、菜種、家畜、ギー（ghee）などの動物精油、薬草などの一次産品・原材料を輸出するのみであった。また、この貿易は比較優位論に従った貿易でもなかった。長い間タライ開発にインド人の入植を自由放任にしてきたことにより、タライにおける食糧・原材料の生産・流通・加工はほとんどインド（系）住民に牛耳られ、それらの物品に対するネパールの国内需要が高くても、輸出はインドへ向けられていた。

1951年にラナ専制政権から開放されてできた政権は、財政基盤の強化を目的に国境を越えて移動する物品に関税をかけるように動いた。インド側もそれに対応し、両国間の貿易・通過協定を締結し、国境を越えた物品の移動を貿易として認識して、その量や評価額を統計的に把握するようになり、取引される物品は輸出入物として捉えられるようになった。その条約は未だに続いており、1990年以降は5年を基本とし定期的に見直すことになっている。関税の実態に際して取引品目、量、質、評価額によって累進的関税率を定め、特に地域住民の生活必需品における税は減免されている。ただし、その実施においてそれぞれの国の多様な事情を勘案し、その減免対象の品目、量・評価額、減免率は異なり、時には大きなズレが生じる。なお、インドでは当初空路で運ばれる物品のみを輸出入物として認識していた。1964年になって初めて陸路で運ばれる物品についても貿易上の輸出入物として評価するようになった（Ministry of Commerce and Industry, Department of Commerce, 2003）。

その後、1960、70年代にかけてネパールで国内産業を振興し、可能な限り輸入代替品に

よって国内需要を賄う工業政策の下、主として農産物の加工工場（精米工場、精油工場、ジュート工場、綿布工場、マッチ工場、タバコ工場、製糖工場、製材所、農具製造所など）がネパールで成立する過程で、必要とされる多くの機械・運搬器具類、中間投入材、燃料がインドから輸入されるようになった。それと同時にこれらの工場製品の一部がインド側の近隣州を中心に輸出されるようになった。この傾向はその後、両国の経済の進展、両国の微妙な政治関係、経済政策、貿易政策、内政事情、国際事情にもかかわらず大きく変わることはない。このことについて以下、貿易統計などを参考に考察を加える。

### Ⅲ. ネパール・インド間の貿易の特徴と国際貿易に占める割合

前章でネパール・インド間の貿易の生い立ちを概観したが、取引される貿易品目は双方向とも一次产品中心の生活必需品が中心である。それに加え、インド側からネパール側へ輸出される品目には、嗜好品や薬品を含む工業製品、燃料、中間投入材、機械類、交通・運搬用の器具類など幅広い物品が含まれる。この貿易はネパールの経済、社会において重要な役割を担っており、ネパールではその重要性は認識されている（Pant, 1994; Poudyal, 1988など）。それに対して、インド側においてはネパールと隣接する3州—西ベンガル州、ビハール州、ウッタル・プラデーシュ州以外にはネパールとの貿易について殆ど認識されておらず、インド全体の社会経済におけるその影響は無に等しい。これらの州においてもその影響は局地的にしか現れない。このことについて以下具体的に検討する。

#### 1. ネパールにおけるインド貿易の特徴と国際貿易に占める割合

ラナ時代に出来上がったネパールがインド側に一方的に依存する形態の不均衡な貿易構造およびその傾向は、ラナ時代が終わってからも続き、1950年代においてはインドへの輸出は全輸出額の8割以上を占めていた。輸入においても産業育成とつながる中間投入材はほとんどなかった。ネパールの貿易はほとんどインド貿易によって占められていた。同時に、輸出額は輸入額の半分程度にとどまり、したがって輸出額とほぼ同じ額の貿易赤字が累積される貿易構造が築きあげられた。この構造は60年代半ばまで続いた（図2）。

1950年代にネパールとインドの間に貿易・通過協定が締結され、内陸国ネパールがカルカッタ港を利用し、第三国と貿易できるよう特別な優遇策が施行されていた。その優遇策は現在でも修正されながら施行されている。これは、インド以外の国からネパールへ輸入される物品がカルカッタ港で荷降ろしされた後、陸路でネパール国境まで運搬されることを許可するものであり、同様にネパールから第三国へ輸出されるものが陸路でネパールか

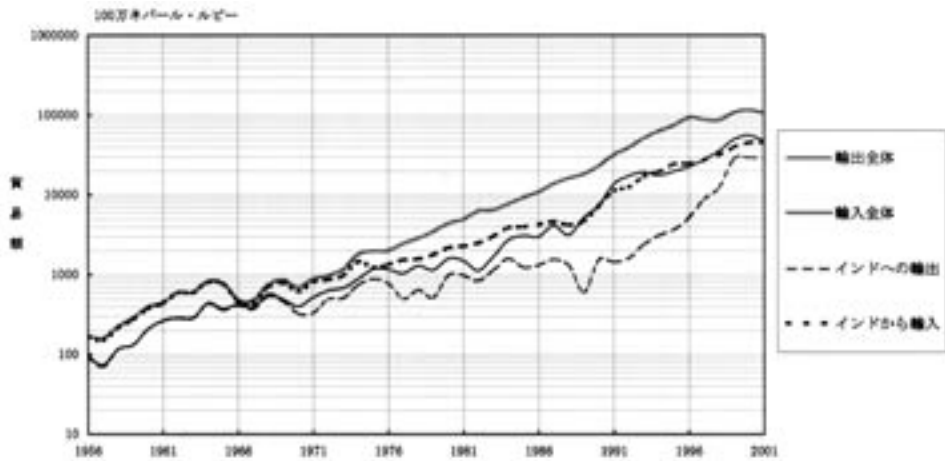


図2 ネパールの国際貿易および対インド貿易の変遷

資料: Statistical Year Book of Nepal (1987, 1993, 1997, 2001, 2003)とPant (1994)より作成。

らカルカッタ港まで運搬されることを許可するものでもある。ネパールではこの協定を活用し、1960年代半ばから第三国、特に日本から繊維など都市住民のニーズを賄う物品の輸入が増加した。しかしながら、ネパールからの第三国への輸出はあまり伸びなかった。第三国への輸出が顕著になるのは1970年代後半からで、最初は米、ジュート、丁子、皮革などの一次産品、1980年代前半からはカーペット、手工芸品が主たる輸出品目であった。1980年代後半からは縫製製品が加わり、第三国への輸出額が伸びた。主な輸出先は米国、ヨーロッパ(旧西独)、シンガポールである。それとは対照的に、農業が貧弱になり、第一次産品の輸出が停滞した。タライにおける開拓が進展し、大規模な開発の余地がなくなったことおよび農地の土地生産性の停滞、さらには森林の減少による材木生産の減少などにより開拓が落ち着くようになり、インドへの第一次産品中心の輸出も減少した。インドからの輸入は、生活必需品に加え、石油、燃料、産業の中間投入材、機械・運搬用器具類を中心に増える一方で、対インド貿易は膨大な輸入超過になり、国際貿易におけるその支出はネパールにとって大きな負担となった。それと同時に社会の多様化、近代化に伴って特に上層階層の生活に必要なとされる電気製品をはじめとする「消費財」の日本、シンガポール、韓国、旧西独、中国からの輸入も年々増加し、それが貿易収支をさらに悪化させた。

この状況に対応するため、ネパール政府は貿易において輸出プレミアムの制度を設けたり、一定の輸出によって外貨を獲得すればそれに見合った額の第三国からの輸入特権を与えたりした。この特権によって輸入される製品が贅沢品に向かわないようにと二重の外国為替制度を設けたり、国内産業育成に必要な中間投入材、および生活必需品以外の輸入には外為レートは3割も高く設定したりした。しかし、嗜好品などの輸入品はインド(系)

商人の手によって外国製（嗜好）品を厳しく制限していたインドへ高価格に流された。いわゆる闇ルートによる流通である。ネパール国境からカルカッタ港までの長距離の陸路は、第三国からの輸入品の運搬にはダコイト（強盗団）による略奪，自然災害や道路事情による事故，関係者のモラルハザード等によりリスクは常に高く，正規のやり方では「儲かる商売」ではなかった。そのため業者は多様な工夫をしなければ利潤が出なかった。この工夫の一つに，第三国産の商品をネパールへ輸入し，それを闇のルートでインドへ流すことであった。さらには，外国製品への憧れが強い一部インド人の意識やインド国内産業保護等の観点から輸入制限された外国製品の希少価値から，そのような品物はネパールに着くことがなくインド国内で闇のルートで販売された。また，輸出においてもインド製品をネパール製品と見せかけたり，変造したりして，輸出プレミアム制度を悪用して輸出する業者もいた。特に，国別割り当てからなるコータ制による縫製品の輸出においてこのことが顕著だった。とりわけ，アメリカが各国から自国へ関税などに関して優遇的に輸入できるガメンツ（衣類）におけるコータ制度の下，インドに割り当てられたコータが満たされると，インドの商人（業者）が同じものをネパール製とし，ネパールに割り当てられたコータで輸出した。同様なことが純金の延べ板の取引などにおいてもあるといわれている。このことは明らかにインドの経済政策上好ましいことではなく，国内産業保護政策上および貿易政策上決して見逃される問題ではなかった。ゆえに，インドはネパールに対して経済上，貿易上，多様な圧力をかけ，時には敏感に反応する。これらの経緯があつてネパール・インドの通商関係はギクシャクすることがあつた。インドはネパールに対して，貿易収支の改善を測ることを強く促し，国境上の多くの通過所を一時閉鎖したり，経済封鎖紛いの強行策に出ることもあつた。このようなインドの対応に対して内陸国であるネパールは国際的同情を買いながらも，困り果てて，手をこまねくほか何もできなかった。このような状況が発生する時には多くの場合両国のトップ同士のホットラインで政治的に決着され，この本質に触れることはあまりなかった。それは，問題の本質はとても複雑で改善策は容易ではないということもあろう。両国内の政情，社会的気運によって政治的決着のタイミングをはかるのが難しい場合もある。

インドとの貿易赤字はネパール経済を脅かす問題である。1980年代にこのような問題・貿易摩擦が表面化した時に，ネパール政府は貴重な外貨を手放したり，固定為替レート上，対インド・ルピーにおいてネパール・ルピーを1.35から1.6へと劇的に切り下げたり，いわゆる「通貨革命」を断行したりした。このことは，ネパールにおいてとても大きい「経済的ショック」だったが，貿易上の赤字状況が改善される気配はなかった。ネパールにとってインドによる地理的包囲，両国のオープン・ボーダー，過剰にまでインドに依存



した社会経済、さらには国内産業の未熟などが悪循環をもたらしたものであるが、打つ手がなかった。このような不均衡貿易を含む経済状況に加え、当時の両国内の政情、社会的気運、そしてインドがおそらく自国の国家安全保障上承認できない部分を含むネパール中国間の関係の進展などが相俟って、両国間の貿易・通過協定更新の交渉が難航し、インドは1988年に数ヶ月間ネパールに対して経済封鎖を行い、ネパールの経済、国民の生活を窮地に追い込んだ。その後も交渉はまとまらず、両国の国家元首などトップのプライドの衝突も生じて経済封鎖は長引いた。その結果、生活が益々苦しくなった国民の不満が渦巻き、それがネパールの民主化運動の原動力になり、やがて暫定内閣の成立、30年ぶりの総選挙、複数党による議会制民主主義の実現など、一連の重大な国家的出来事につながっていった。図2にはっきりと現れているように1989年にネパールからインドへの輸出は激減したのはその理由による。しかし、インドからの輸入額は横ばいに推移した。次年度にはインドからの輸入額が急に膨れ上がり、民主主義国家になってもインド依存のネパール経済の体質には特に変化がなかったことを端的に証明した。

両国間の貿易・通過協定はその後の交渉の末、定期的に見直していくことになったが、対インド貿易構造とそれを囲む経済状況はやはり1990年代を通して以前と変わらなかった。インドからの輸入は全輸入額の4割にものぼるが、輸出は2割程度に過ぎず、貿易赤字全体の3割以上、年によっては半分がインド関係で、ネパールの経済は依然としてインドに大きく依存している。輸入の中心は日常必需品やインド以外の国に輸出し外貨を稼ぐ製造業の原材料であるだけに、赤字の削減は難しい。

民主化後1990年代に入ってから、ネパールの経済は縫製製品、カーペットなど製造品の輸出が顕著に伸び、全体的に好景気であったが、児童労働問題、化学汚染問題が表面化し、ヨーロッパにおいて関連製品の不買運動が起こり、景気後退の一因にもなった。さらに、ネパールの輸出の伸び悩みには日本等の長引く不況、アジア通貨危機も少なからず影響を及ぼしている。この間も輸入は増え続け、輸出額よりも貿易赤字額の方が多くなっている。ネパール国内政治の流動化も貿易収支、ひいては経済全体に悪い影響を与えている。特に近年におけるマオイスト（毛沢東主義者）と名乗る極左ゲリラによる暴動、爆弾テロ活動、交通ストライキなどによるアジテーション、各工場主・資本家に対する操業停止の要求、不当な寄付の要求によって製造業は大きく打撃を受け、図2からはっきりとわかるようにインドへの輸出および全体の輸出も減少している。これらの政情不安のため、国内経済は全体的に縮小しているから輸入全体も減少しているが、このような状況でもインドからの輸入は増加しつづけ、2001年度にはその輸入額がネパールの全輸出額とほぼ同額になっている。

ネパールにおける5ヶ年計画の中心は開発政策にあるが、1950年代はじめ頃の農産物加工工場（ジュート、精糖、たばこ、マッチ、綿布、精米、油絞り等）の建設に加え、1970年代以降には従来なかったセメントやスチール、製糸、皮革、酒類、カーペット、ベニヤ板、薬等の工場も設立され、工業化の一定の進展があった(Regmi, 1994)。またそれらの工場の性格として、輸入代替品製造、輸出品製造、基礎・中間財の製造に分けられる。しかし、これらの工場の成立によってその狙いである産業の育成・発展、貿易赤字の是正は達成されていない。国内産業によって生産される製品が確実に輸入代替品となることはほとんどなく、農業用機械・器具、セメント、繊維、電気製品の部品組み立てなど、何れもうまくいっていない。かろうじて経営的に成立している製造業はインドでは多くの制約条件があるためにインド国内での生産はあまり伸びない酒造・ビール製造、インスタント食品、たばこぐらいである。そして、インドでは一定の不足がある商品分野において、ネパールが原材料を第三国から輸入し、比較的簡単な加工を行った上で輸出される植物精油、化学繊維、銅線工場などは不安定ながらも成立している。それと同時にネパールの山地で地域特異的に生産される特産物（カーペット、果物類、紅茶、薬草、生姜、黒胡椒、カルダモンなど）も細々とではあるが継続して輸出されている。輸出額では上位を占めるガメンツの輸出はコータ制で辛うじて維持されている。しかし、それらを含めた輸出額は輸入額の3分の1に過ぎない（図2）。

なお、ネパール・インド間の国境は主としてオープン・ボーダーのため、対インド貿易には記録されていない未知の部分がある（Jha, 1987）。それに加え国境沿いの住民の生活上優遇される数多くの小口取引がある。それらは税金を免れるためにそれを悪用し人海戦術で大量に取引されるケースもある。このように両国の貿易を含む経済関係は非常に複雑であることを付け加えておく。そして、国内政情が不安定な時ほどネパールは国内消費上インドへの依存を高めるため、対インドとの貿易収支を悪化させる。これがネパールの経済構造の特徴になっている。次節では、インドにおける同貿易の特徴とインドの国際貿易に占めるその割合について説明する。

## 2. インドにおけるネパール貿易の特徴と国際貿易に占める割合

インドの貿易品目は、国際貿易品目に準じ21の大項目と99の詳細項目にわかれる。そのうち2002年度における輸入額の上位品目は、石油・燃料類（30%）、人工真珠製造の原料（11%）、電気製品（8%）純金（6%）、機械類（5%）植物精油（3%）で、食糧や一次産品関係は1%にも満たない。同様に輸出額の上位品目は、宝石類（18%）、綿布・生糸・生地（15%）、鉄骨・製鉄（6%）、石油・燃料類（5%）、薬品（5%）、機械類（4%）

マハラジャン, ケシャブ・ラル: ネパール・インド間の貿易の現状と課題—ネパール側からの考察を中心に—  
 などあり, その後に, 化学製品, 電気製品, 海産物などと続く。農林産品関係の品目は上位品目には出てこない (Ministry of Commerce and Industry, Department of Commerce, 2003)。同様に主要な貿易相手国は, アメリカ, EU, 日本, 東欧諸国, などで, 南アジアの国々では唯一バングラデシュが15番目に入るが, その貿易額のシェアは全体の1%前後にしかない。南アジア地域協力連合 (South Asian Association for Regional Cooperation: SAARC) 諸国全体を合せても地域内貿易額はインドの貿易全体の5%にも満たない。インドがSAARC各国に輸出する額はインドの全輸出額の4.5%で, インドがこれらの国から輸入する額はインドの全輸入額の約1%に過ぎない。

ネパールとの貿易に関して, インドからネパールへの輸出について1990年代の約10年間の推移を見てみると, 金額的には1990年度の約8,700万インド・ルピー (1インド・ルピー=約2円) から2001年度の100億インド・ルピーへと100倍以上も伸びているが, インドの輸出全体におけるその割合は0.5%にも満たない (図3)。この輸出額は, SAARC 諸国における輸出額全体の約1割である。1990年度における同比率は0.03%であったことからすると, ネパールへの輸出額は相対的には驚くほど増大したことになる。その間インドから世界へ向けての輸出額は6倍になっている。

同様に, インドのネパールからの同じ10年間の輸入を見てみると, 1990年度の8億インド・ルピーから2001年度の170億インド・ルピーへと伸びている。90年代半ば以降, 中でも2000年以降のその伸び率は顕著であった。インドの輸入全体のシェアにおいては, 1990年度の0.2%から2001年度の0.7%へと, 約20倍に膨らんでいる。2001年度におけるインドのネパールからの輸入額は, SAARC 諸国からの輸入額の6割以上も占める。このことは, いかにもインドは貿易上同地域内で優位な立場にあるかということを端的に示していると同

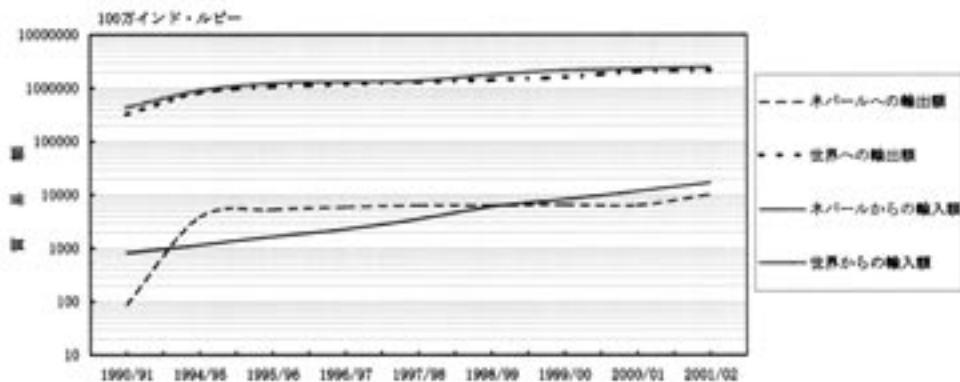


図3 インドの国際貿易と対ネパール貿易の変遷  
 資料: Statistical Abstract, India (2001, 2002)より作成。

時に、同地域においては経済力も下位で、これといった産業も無く、インドに依存する経済構造をもつネパールからの輸入が6割以上も占めるというのはやはり「なぞ」としか言いようが無い。また、同期間中のインドの世界からの輸入額は約6倍になっている。この間経済自由化政策等もあり、インドの国際貿易全体は輸出入両方においてほぼ同じく増加しているが、対ネパール貿易においてはその輸出額は異常に増加している。

こうしたインド・ネパール間の貿易額の考察から、以下の二点が注目される。まず第1に、輸出、輸入両方においてインド・ネパール間の貿易は90年代に入ってからインドの国際貿易の伸び率をはるかに超える勢いで急速に伸びたことである。この傾向は前節でネパール側の統計を使って考察したことからも確認できる。インド側から見ると、その背景にはインドの経済自由化政策が大きく関わっている。それと同時に、インドの核実験のため、その制裁としてアメリカ、日本等が対インドに一時経済封鎖を行った。その結果、これらの国は数年間インドとは貿易を極端に控えていた。そのため、従来インド製品を輸出していたインド業者の一部に、インド製品をネパールから輸出する方策がとられた。とりわけアメリカやEUにおけるゲームンツ、生地 of 輸出において、それが顕著であった。その過程でインドがネパールへこれらの商品は一旦輸出し、それをアメリカ等へ再輸出する、いわゆる「インド製のものをネパール製のもの」として輸出する形をとった。このようにインドの投資家がネパールで投資を行い生産活動をする際、労働力、技術、中間材料など全てがインドより輸入しする。そして、完成品を世界中へ輸出するという構造が浮かび上がる。このことも少なからぬネパールのインドからの輸入額を増大させる主な原因の一つになっている。

第2に、インド側の統計には、1990年度および2000年以降においてインドからネパールへの輸出額よりもネパールから輸入額の方がはるかに大きい。これは図2に示したネパール側の統計・資料から見る限り矛盾している。さらに、全体を通してその金額は、為替レートによる両国の通貨の是正を行った後の評価額を見ると、インド側の方が低めであり、とりわけインドからネパールへの輸出額の方は一段と低くなっている。その金額の差は、両国におけるそれぞれの輸出額はFOB (free on board: 甲板渡し値段) 出荷価格による評価、輸入額はCIF (clearance, insurance and freight: 運賃・保険料こみ値段) 調達価格による評価から出る差額以上である。この点について次章でまた詳しく吟味する。

#### IV. ネパール側から把握する近年における貿易構造の変化

ここではネパール側の統計を基に両国間の貿易について貿易品を10項目に分類し、品目

表1 近年におけるネパールからインドへの品目別輸出額の構成と変化

品目	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02
Food & live animal (食糧品・家畜) (%)	1704.20 19.38	2040.50 16.28	3726.20 17.56	3992.40 15.34	4844.00 16.78
Tobacco & beverages (タバコ・飲料品) (%)	19.70 0.22	43.70 0.35	103.20 0.49	66.70 0.26	155.40 0.54
Inedible crude materials (非食糧原料) (%)	329.20 3.74	353.90 2.82	498.40 2.35	709.60 2.73	904.30 3.13
Minerals fuels & lubricants (石油・燃料類) (%)	20.60 0.23	0.50 0.00	2.20 0.01	1.30 0.00	0.50 0.00
Animal & vegetable oils (動植物精油) (%)	1979.40 22.51	3373.00 26.92	2931.40 13.81	3931.40 15.10	7265.20 25.17
Chemicals & drugs (化学製品・薬品) (%)	1950.60 22.18	2780.30 22.19	3882.00 18.29	3995.10 15.35	3200.40 11.09
Manufactured goods (製造品) (%)	2549.40 28.99	3248.00 25.92	5577.70 26.28	8907.30 34.22	10124.80 35.08
Machinery & transport equipments (機械・運搬器具類) (%)	4.40 0.05	23.60 0.19	176.10 0.83	197.80 0.76	312.80 1.08
Miscellaneous manufactured articles (雑貨品) (%)	236.90 2.69	667.20 5.32	4323.50 20.37	4228.60 16.24	2057.80 7.13
Total (合計) 倍率	8794.40 7.63	12530.70 10.88	21220.70 18.42	26030.20 22.59	28865.20 25.05

注) 上段: 輸出額, 下段: 構成比率 (%). 単位: 100万ネパール・ルピー. 合計の下段の倍率とは1990年度の輸出額を1として, 相対化した値である. 製造品には, 化学製品・薬品および機械・運搬器具類以外の全製造品目が含まれるが, ネパールからインドへ輸出されるものには主に, カーペット, ガーメンツ, 撚糸, 繊維, 製紙, 毛織物, 銅線などが含まれる.

資料: Statistical Year Book of Nepal (2003)とForeign Trade Statistics (1999, 2000, 2001, 2002, 2003)より作成.

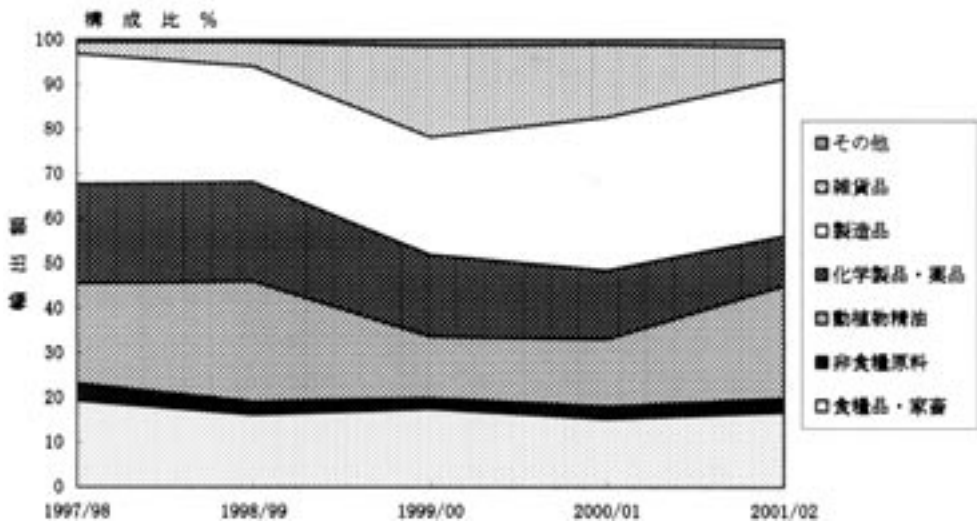


図4 近年におけるネパールからインドへの品目別輸出額の構成と変化

資料: Statistical Year Book of Nepal (2003)とForeign Trade Statistics (1999, 2000, 2001, 2002, 2003)より作成.

別に考察する。最近5年間におけるネパールからインドへの輸出額は、1997年度の約88億ネパール・ルピーから2001年度の約289億ネパール・ルピーと大きく増大している（表1）。1990年度を基準とした際、1997年度および2001年度のその額は、それぞれ約8倍と25倍である。その中身を品目別で見た場合、「製造品」（詳細の品目については表1を参照）の輸出額が一番大きく、同期間25億ネパール・ルピーから100億ネパール・ルピー以上になり、全輸出額に占める比率は29%から35%へと増大した（図4）。次に約20%前後と大きなシェアを占めるのは「動植物精油」であり、同期間中約20億ネパール・ルピーから73億ネパール・ルピーへと増大している。「化学製品・薬品」の輸出額は約20億ネパール・ルピーから32億ネパール・ルピーへと増大したが、全体額におけるその比率が22%から11%へと減少した。「食糧品・家畜」においては、輸出額は1997年度の約17億ネパール・ルピーから2001年度の約48億ネパール・ルピーと増えており、輸出額全体の15～20%の比率を占め続けている。同じく「雑貨品」の輸出額は2.4億ネパール・ルピーから約21億ネパール・ルピーへと約10倍増えた。つぎに、「非食糧原料」の輸出額は同時期に33億ネパール・ルピーから90億ネパール・ルピーへと約3倍に増え、輸出額全体の約3%を占めている。また、「タバコ・飲料品」の輸出額は、1997年度には約2千万ネパール・ルピーしかなく、輸出額全体に占める比率は1%以下である。ただし、ネパール製ビールの輸出は大幅に増加している。その2001年度の輸出額は1.5億ネパール・ルピーになっている。同期間における「機械・運搬器具類」の輸出額は400万ネパール・ルピーから3億ネパール・ルピーと約80倍にも増えている。その中身の多くは中古・スクラップ品を含む「中継貿易品目」である。以上のように全品目は増加傾向にある中で、「石油・燃料類」の輸出額は年々減少傾向にある。それは、当該品目の輸出額の大部分を占めていた植物性燃料が衰退したためとみられる。なお、図4ではこれらの3項目をあわせて「その他」として表した。

次に、最近5年間におけるネパールへのインドからの輸入額をみると、1997年度の約273億ネパール・ルピーから2001年度の約454億ネパール・ルピーへと増大している（表2）。同じく、1990年度を基準とした際、その金額はそれぞれ約4倍と6倍になっている。その中身を品目別にみると、最も大きく増大した輸入品目は「製造品」である。その評価額は、同期間中99億ネパール・ルピーから188億ネパール・ルピーへと約2倍に増大し、同期間中輸入額全体に占める比率は36%～41%に達した（図5）。ネパールが必要とするものでネパールにない、ありとあらゆるものがインドから輸入されるがゆえにこのような貿易構造が成立する。次に大きなシェアを占めるのは「機械・運搬器具類」で、輸入額全体の20%前後を占め、同期間中約52億ネパール・ルピーから77億ネパール・ルピーへ

表2 近年におけるネパールのインドからの品目別輸入額の構成と変化

品 目	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02
Food & live animal (食糧品・家畜) (%)	3364.80 12.31	5510.00 17.15	6975.80 17.59	4412.30 9.76	5745.00 12.66
Tobacco & beverages (タバコ・飲料品) (%)	677.20 2.48	658.00 2.05	642.50 1.62	630.00 1.39	748.70 1.65
Inedible crude materials (非食糧原料) (%)	1020.70 3.73	1369.90 4.26	1535.90 3.87	2375.50 5.25	2949.40 6.50
Minerals fuels & lubricants (石油・燃料類) (%)	479.60 1.75	513.10 1.60	778.50 1.96	1364.50 3.02	2261.40 4.98
Animal & vegetable oils (動植物精油) (%)	12.00 0.04	40.00 0.12	84.00 0.21	418.20 0.92	23.00 0.05
Chemicals & drugs (化学製品・薬品) (%)	5279.50 19.32	5502.00 17.13	6287.70 15.85	6628.00 14.66	5296.60 11.68
Manufactured goods (製造品) (%)	9919.60 36.29	10482.10 32.63	14032.40 35.38	18089.80 40.01	18785.60 41.41
Machinery & transport equipments (機械・運搬器具類) (%)	5154.20 18.86	6663.50 20.75	7006.10 17.67	8686.50 19.21	7698.00 16.97
Miscellaneous manufactured articles (雑貨品) (%)	1369.00 5.01	1380.70 4.30	2317.10 5.84	2605.30 5.76	1810.10 3.99
Not classified according to kind (未分類品類) (%)	54.40 0.20	0.40 0.00	0.10 0.00	0.80 0.00	46.50 0.10
Total (合計) 倍 率	27331.00 3.73	32119.70 4.39	39660.10 5.42	45210.90 6.17	45364.30 6.19

注) 上段: 輸出額, 下段: 構成比率 (%). 単位: 100万ネパール・ルピー. 合計の下段の倍率とは1990年度の輸入額を1として, 相対化した値である. 製造品には, 化学製品・薬品および機械・運搬器具類以外の全製造品目を含む.

資料: Statistical Year Book of Nepal (2003)とForeign Trade Statistics (1999, 2000, 2001, 2002, 2003)より作成.

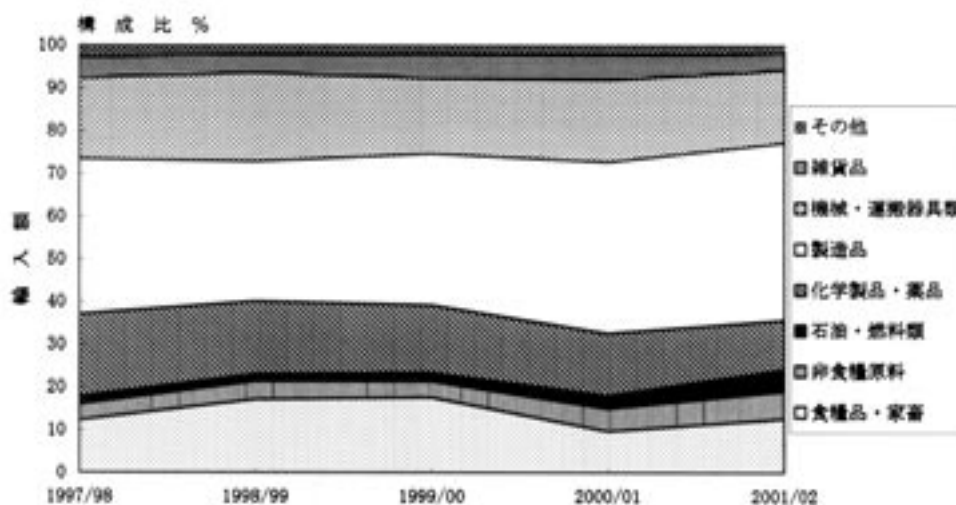


図5 近年におけるネパールのインドからの品目別輸入額の構成と変化

資料: Statistical Year Book of Nepal (2003)とForeign Trade Statistics (1999, 2000, 2001, 2002, 2003)より作成.

と増大している。まさにインドはネパールの工場の役割をはたしている。同様に「食糧品・家畜」は同期間中約34億ネパール・ルピーから57億ネパール・ルピーへと増大し、全輸入額の10～18%を占めている。「化学製品・薬品」の輸入額は同期間中50～60億ネパール・ルピーとあまり変化はないが、輸入額全体に占める比率は19%から11%へと減少している。「非食糧原料」の場合、輸入額は同時期に約10億ネパール・ルピーから30億ネパール・ルピーと約3倍に増大し、輸入額全体に占める比率も4%から7%に増大している。同じく「石油・燃料類」は同期間中約5億ネパール・ルピーから23億ネパール・ルピーへと増大し、輸入額全体に占める比率は2%から5%に増大している。ネパールが必要とする石油は全面的にインドから輸入しなければならないので、この品目は今後とも顕著に増えつづけると思われる。「雑貨品」の輸入額も同期間中14億ネパール・ルピーから約18億ネパール・ルピーへと増えている。また、「タバコ・飲料品」の輸入額は、同期間中7億ネパール・ルピー前後とはほぼ横ばいで、全体の輸入額に占める比率は減少傾向にある。同期間中におけるインドからネパールへの輸入額が不安定な動きを見せているのはインド国内においても不足しがちで、インドからの輸出に対して一定の制限がある「動植物精油」と「未分類品類」で、合わせて2001年には約7千万ネパール・ルピーになっている。ただし、その金額は輸入額全体の1%にも満たない。なお、図5ではこれらの3項目を合わせて「その他」として表した。

これらの貿易品目の動向には両国民や地域住民のニーズと両国間の歴史を踏まえた特殊な関係も大いに関係する。次章でこの点について言及する。

## V. ネパール・インド間の貿易における特殊な関係と問題点

### 1. 二国間の友好関係と国内外の事情

上述したように、近代国家として両国の間に国境が制定された後にも双方の人、物、金、情報の移動は自由であった。とりわけ、国境沿いの住民においてそのことが顕著であった。両国における共通する価値観、生活文化、重複する言語、民族文化、簡単に往来できる1,000kmにわたる平野部におけるオープン・ボーダーなどがこのことを容易にしてきた。このことは両国間の友好関係上よく認知され、両国の社会秩序・治安、国益、安全保障上問題がなければ、両国間におけるものの移動に特に制限はなかった。このことは国境をまたがった生活圈をもつ地域住民にとっては自然なことであり、後に国家の財政基盤上経済政策として関税がかけられるようになってからも、彼らの生活権として日常生活必需品は特別扱いを受け、優遇されている。両国間のものの移動は、域内生産のものに



限っては経済学説通りの需給バランス, 価格差, 購買力に直結し, 公式な宣言出されなくても「自由貿易」は実施されていた。このようなことが背景として存在すること, また, オープン・ボーダーをコントロールすることに高いコストがかかることなどから, 両国の国境に18の主な通過所, およびその3倍の数にもなる主として生活物資の自由な輸送が可能である支所が設けられてきた(図1)。もちろんこの貿易は, 両国の国力, 人口, 工業化の進展度の違いに示されるように, ネパールにとって不均衡な貿易を生み, ネパールにおいて慢性的貿易赤字が累積される構造をもっている。

さらに, 第三国との貿易においては, 三方にインドに包まれている内陸国で港を持たないネパールは非常に不利な状況に立たされてきた。先に紹介した通り, このような特殊な事情を考慮に入れ, ネパールの第三国との貿易においてカルカッタ港およびそこまでの陸路利用を認める貿易・通過協定が両国間に締結された。国際条約上このような協定においては一般的に国境の通過所の数について特に言及されないが, インドを通過するネパールの第三国との貿易において複数の国境の通過所が使用可能である。その意味においてはこの協定はネパールにとって立地的不利な条件をある程度緩和するに一助となる優遇策として理解されうる。だが, この協定は両国間の貿易摩擦の種でもある。

ネパールの経済政策や国際関係を維持する上, 多くの第三国から多様な物品を輸入する必要がある。しばしばこれらの輸出品はインドにおいてこれもまた国内産業の保護といった経済政策や国際関係の維持に鑑み, 輸入は厳しく制限される物品と一致する。そのため, ネパールの第三国との貿易において両国の国益がぶつかり合い, その関係が悪化する。それにカルカッタ港から国境まで2,000kmを超える長距離の陸路は多様な限界や運搬などに携わる者のモラルハザードによって闇のルートで同商品がインド市場に出回ることがある。そのことが同協定の問題に拍車をかけ, 時には収束がつかなくなることもあった。この問題は経済的にも政治的にも解決されない時, インドは国際条約で義務付けられている国境通過所一ヶ所以外全ての通過所を閉鎖し, 「国境封鎖」という強行策に出ることがある。そのような時には物資の流れにも制限が加えられ, 塩, 灯油のような生活必需品の移動が優先的に許可される。しかし, このような強行策が一番影響を与えるのはネパール的一般庶民および国境沿いの両国住民の生活であり, そもそもこの発端となる国益のぶつかり合いの根底にある問題解決には余り効果がない。インドはそのことを理解しながらも国内外における中央政府のスタンスを見せつける政治的方策としてこのような強行策を取ると考えられる。とりわけ, これは国内の特定産業会のロビーや中央政府と, 時には州同士で厳しく対立する州政策への政治的対応だと理解される。内陸国で港をもたないネパールにとって, これは解決が難しいジレンマで, 自らの力で解決できることは限られ

ている。ゆえに、この問題が政治的に決着をみない場合は、ネパールは極めて難しい立場に追いやられ、政治が流動化し、国政そのものに大きな影響を及ぼす。前にも触れた1989年における両国間の貿易摩擦、それに続くインドによるネパールへの経済制裁、貿易・通過の封鎖がネパール国内の民主化運動につながり、一連の国政の変化に及んだことがその代表的例である。

このことは、第三国との貿易のみならず、両国間の貿易における優先品目、重要品目、取り扱い注意品目、安全保障上の機密品目、商品の原料産地とその割合、商品生産上の資本・労働の形態などにおいても、両国の国益が衝突し貿易摩擦が起こることがある。その際、国際条約上原理原則にこだわると、現実の問題解決からかけ離れることが多く発生し、交渉は決裂することがある。というのもネパールにおける産業資本家の多くはインド（系）の人である。さらに、工業技術、労働も多くはインドからセットでやってくる。原料や中間投入材もインドから、あるいは企業家が第三国から輸入するものである。したがって、極端に言えばネパールは、土地と水と空気のみを提供することになる。そして製造されたものも基本的にインドへ、もしくはインドを通じて第三国へ輸出される。つまり、これはいわばインドの産業地図にネパールが組み込まれていることに等しい。とりわけ、最近両国の間に貿易摩擦対象の品目として上がっている砂糖、紅茶、植物精油、銅線、縫製、化学製糸はその典型例である。

また、食糧品・家畜の移動には安全性や疫病の観点から厳しい制約や検疫が実施されることがある。その際、これらの商品の移動が制限されるが、それは地域住民の生活上大変困ることで、結果的に両国あるいは片方の通過所で密輸の形態をとることになる。とりわけ、水牛、山羊等の反芻動物の移動にこのことが顕著である。実はこれらの全てが両国の貿易統計の隔たりと無縁ではない。そのことについて次に検討する。

## 2. 両国における貿易統計の違いに関する若干の考察

両国間の貿易における統計には大きな隔たりがあることは先に紹介した。ここではその隔たりについて1994年度以降のデータを用いて詳細に検討する。まずはインドからネパールへ移動される物品のインドでの評価額は、為替レートに基づいてネパール・ルピーに換算すると、ネパールにおける同評価額の3割前後にしかならない。この評価額の違いを生む理由の一つに、インドでは輸出額をFOB出荷価格で評価され、ネパールでは同物品の輸入額をCIF調達価格で評価されるため、インドにおける評価額はネパールにおけるそれより1～2割程度低くなることが挙げられる。しかし、この点を考慮に入れても、インドとネパールの評価額に7割近い開きがあることについては、明らかに統計的欠陥による

マハラジャン、ケシャブ・ラル：ネパール・インド間の貿易の現状と課題－ネパール側からの考察を中心に－  
と言うしかない。その評価額の隔たりは単年度だけではなく各年度において連続的に生じている。ゆえに、それは常に統計上だけの問題として済ませることができない内容を含んでいる。

同様に、ネパールからインドへ輸出される物品のインドにおける評価額は、同じく為替レートによる換算後、ネパールにける同評価額の6、7割に過ぎず、2001年度においても9割程度であった。今度この評価額は、インドではCIF 調達価格で評価され、ネパールではFOB 出荷価格で評価されるため、インドにおける評価額はネパールにおけるそれより1～2割程度高くなるのが普通である。しかし、統計に表われる現状は逆の状態になっている。この場合も、上述したように統計上だけの問題ではない。これらの検討からまずいえることは、両国の貿易におけるインドで評価されている額は、ネパールで評価されている額の約半分にしかならないことである。ただし、統計で把握される貿易額の増加率はネパールよりもインドの方が高い。その結果、2001年度においてネパールからインドへ輸出される物品に対する両国における評価はかなり近づいてきた。しかし、インドからネパールへ輸出されるものに対する両国における評価には依然として大きな隔たりがあって、縮まる気配はみられない。その背景には、両国における貿易対象とされる品目の違い、同品目の評価の違いおよび同品目における税額、税率の減免の違いなどがあると理解することができる。1964年までインドは両国間陸路で移動されるものは貿易としてみなしていなかったことがその一例である。また、このように移動される物品の評価は両国においてそれぞれの国の経済状況に準じて行われるため、同一品にも異なる評価が与えられることは普通である。とりわけ域内で生産される一次産品、製造品、機械・運搬用器具類の評価はインド側の方が一様に低い。そして国境を越えて輸送される物品に対する関税が累進的に適応されるが、税の減免対象の評価額は品目によって異なるものの、総じていうとインド側の方が税免除（対象）額が大きい。従って、同一の物品の移動においてインド側の方で輸出入物として把握され、評価される額が低くなる。この点を実証するには、一定期間において両国における統計を照合し具体的な品目において検討しその評価の差を突き止めることが必要である。残念ながら、インド側の対ネパール貿易は取るに足りない額しかなく、そのような資料を見つけることは不可能に近い。最近における単年度だけの資料ではその傾向の把握は難しい。ゆえに、ここでの検討はこのあたりで留めておくしかない。

その他、両国間に記録されないインフォーマルな貿易、密輸等があり、一説によればその評価額が現在評価されている貿易額の数倍にも達するといわれている。その背景には、オープン・ボーダー、国境沿いの住民の生活権への配慮、それらを悪用する密輸業者の存在、担当事務官・警官のモラルハザードなどがあると思われる。増えつづける両国間の貿

易・ものの移動を念頭におき、これをより正確に把握し評価する必要がある。そのためには両国間の貿易・通過協定を定期的に更新する必要がある。近年インド側における同貿易の評価額の増加率がネパール側のそれよりも高いことはその意味では興味深い傾向である。

## VI. 結びにかえて

ネパール・インド間の貿易は両国の特殊な友好関係の上に成り立っている。両国間の約1,600kmにも及ぶ国境沿いに国境をまたがって生活圏を形成し、同一価値観、生活文化、言語を用い、国境を意識せずに生活している住民が両国の国境貿易を複雑にしている。このことは、特に彼らの生活権に一定の配慮をしながら優遇策として関税対象の品目、その質および量、税率、税の減免額等を決定する際に複雑に絡んでくる。これらの優遇策を規定するのはそれぞれの国全体の経済政策、社会経済情勢、政治である。ゆえに、両国におけるこれらの優遇策の詳細な中身には違いがあり、国境を越えて移動する物品を輸出入物として認識し、それを貿易として評価する額には両国で隔たりがある。とりわけ、インド側の評価額は非常に低い。また、1,000kmにもおよび、簡単に往来できる平野部におけるオープン・ボーダーがこの国境貿易を監視することを難しくしている。ゆえに、両国間の貿易には未知数のインフォーマルなものが存在する。国境沿いの住民の生活権と貿易上の国際条約や規則が矛盾する部分があり、そのことがインフォーマルな貿易を助長する。ネパール・インド間貿易は、基本的に両国の国力の違いに起因するのだが、ネパール側に膨大な貿易赤字を累積される構造をもち、同国に不利な不均衡な構造を特徴としている。

また、インドに三方に囲まれた最低開発の内陸国であるネパールはインド以外の第三国と貿易を行う際に、インドの港および港までの長距離の陸路を使用しなければならず、国際貿易上もネパールはインドに依存せざるを得ない宿命をもっている。この状況を多少なりとも改善するため、南アジア域内貿易促進の目的の下、バングラデシュのモングラ港をカルカッタ港の代替港として使える可能性について検討がされている。その際、バングラデシュの港や輸送道路の整備は日本の援助によって賄うという話もある。このことはネパールの国際貿易、国家や民間経済における限界であり大きなジレンマでもある。このような国際貿易において両国の国益がぶつかり合うことや、貿易上の国際条約や両国の特殊な関係にズレが生じることがある。このことはネパールにとっては国家財政や国政のあり方にまで波及する極めて重要な問題である。それに対して、インドにとってこの問題は、近隣の数州以外には余り関心がもたれていない。インドの国際貿易上も取るに足りないぐ

マハラジャン, ケシャブ・ラル: ネパール・インド間の貿易の現状と課題—ネパール側からの考察を中心に—  
らの額しかなく, 国家財政や国政には何の影響も及ぼすものではない。ゆえに, インドの中央政府にとってはこの問題は本質的な問題ではないかもしれない。しかしながら, 両国の貿易はインドでは西ベンガル, ビハール, ウッタル・プラデーシュなどの複数の州や特定産業界の利益が絡むことがあり, ネパールがその代理競争に巻き込まれることがある。そのようなこともあり, また共和制の下, 多様な州などを統治する必要があるインド中央政府はその存在感を内外に示すことも視野に入れながら, 両国の貿易は, 複雑な問題の本質に迫るよりも政治的決着がはかれることがしばしばである。実は, インドは南アジアにおける SAARC 諸国との貿易においても似たような貿易構造を形成している。

しかしながら, 近年における域内あるいは世界的自由貿易の流れ, 両国の経済自由化政策を受け両国間の貿易も変化の兆しを見せ始めている。とりわけ, 両国内の資本移転・投資, 営業許可, 製造における原料の国内・域内調達割合, 優遇品目, インボイスや支払い制度, 金融, 為替, 第三国貿易の許可, 貿易港の利用, 荷卸し方式, 運搬, 監視制度, 検査などあらえる面において規制緩和を図る動きがある。その際, 地域住民の生活権および SAARC 内の流通の拡大が二つの重要な道しるべにならなければならない。また, 従来経済関係の比較的弱かった東南アジアと南アジアの間で, 貿易, 投資, 技術協力等の分野におけるサブ・リージョナルな協力推進を目的としてベンガル湾の周辺国 (バングラデシュ, インド, ミャンマー, スリランカ, タイ, ブータン, ネパール) を中心に, 1997年に設立された Bay of Bengal Initiative for Multi-Sectoral Technical and Economic Cooperation (BIMSTEC) の動きも注目に値する。これらの重要なテーマは別稿にゆずる。

#### [付記]

本研究は, 平成13～15年科学研究費補助金基盤研究 (A) 「経済自由化後のインドにおける都市・産業開発の進展と地域的波及構造」(代表者: 岡橋秀典, 課題番号13372006) による研究成果の一部である。

## 文 献

- Bista, Dor Bahadur (1987): *People of Nepal*. Ratna Pustak Bhandar, Kathmandu.  
Dahal, Kishor (1987): *Indo-Nepal Trade: Problems and Prospects*. Ratna Pustak Bhandar, Kathmandu.  
Dharmadasani, M. D (2001): *India and Nepal: Big Power-Small Power Relations in South Asia*. South Asian Publishers, New Delhi.  
Jha, Hari Bansh (1987): *Strategy in Nepal's Foreign Trade*. The Forum of Economic Writers, Kathmandu.  
Jha, Hari Bansh ed. (1995): *Duty-Free Border Trade and Special Economic Zone Between Nepal and India*. Centre for Economic and Technical Studies, Kathmandu.

- Ministry of Commerce and Industry, Department of Commerce (MCI) (2003): *Annual Report 2002-2003*. Government of India, New Delhi.
- Mungekar, Bhalchandra L. (1992): *The Political Economy of Terms of Trade*. Himalayan Publishing House, Bombay.
- Pant, Bhubanesh (1994) : *Trade and Development: Nepal's Experiences*. Oxford & IBH Publishing Co, New Delhi.
- Pant, Y. P. and S. C. Jain (1972) : *Long Term Planning for Agriculture in Nepal*. Vikas Publications, Delhi.
- Poudyal, S. R. (1988) : *Foreign Trade, Aid and Development in Nepal*. Commonwealth Publishers, New Delhi.
- Rajbahak, Ram Prasad (1992) : *Nepal-India Open Border: A Bond of Shared Aspirations*. Lancers Publishers Pvt. Ltd, New Delhi.
- Regmi, Govind Prasad (1994) : *Industrial Growth in Nepal: A Sectoral and Regional Analysis*. Oxford & IBH Publishing Co, New Delhi.
- Regmi, Mahesh Chandra (1988) : *An Economic History of Nepal 1846-1901*. Nath Publishing House, Varanasi.
- Singh, Shiva Bahadur (1994) : *Indo-Nepalese Relations: Discord and Harmony*. Ganga Kaveri Publishing House, Varanasi.
- Taneja, Nisha (2004) : Informal and Free Trade Agreements. *South Asia Journal*, Vol.4, pp.48-56.
- Upadhyaya, Shreeram Prasad (1992) : *Indo-Nepal Trade Relations: A Historical Analysis of Nepal's Trade with the British India*. Nirala Publications, New Delhi.
- Uprety, Prem R. (1980) : *Nepal-Tibet Relations: 1850-1930*. Puga Nara, Kathmandu.

## Issues of Nepal-India Trade: A Nepalese Perspective

Keshav Lall MAHARJAN

Nepal and India have a very unique relationship based on their common cultures, e.g., religion, ethnicity, language, and long history of cordial relationship. Even after the fixed border was demarcated between the two countries, the people, goods, money, and information flowed freely across the border in both directions. A long open border that could be crossed easily enhanced these flows. Additionally, because the people living near the border have economic, ethnic, community, familial, and educational relations across the border, for them these flows are just an essential part of their daily lives. Thus, they may not necessarily perceive the border and the flows across it as the governments of both the countries do.

The governments, particularly that of Nepal, wanted to trap these flows as a source of revenue and thus needed to account them officially. Standardizing the flow of goods was a priority, and the two governments made a treaty on trade and transit in the early 1950s. Nepal has monitored and accounted for the cross-border trade to the best of its ability ever since the treaty, as not only did this trade constitute the majority of the country's foreign trade, the customs duties it generated constituted a vital part of the national revenue. For India, because this trade was only a negligible fraction of foreign trade, it was of little concern beyond the states bordering Nepal. Therefore, the goods traded over land across the border were accounted for only after 1964 in India. This difference illustrates the two countries' different perceptions of the treaty, trade, and evaluation of traded goods and levying of customs duties.

Moreover, the trade is very lopsided in India's favor in the amount and the nature of the goods, as Nepal depends on imports from India to support and sustain its economy and the daily life of its people. However, Nepal exports only certain primary products and very few processed goods that India does not or cannot produce due to its own various constraints. Furthermore, exceptions in the treaty, needed to facilitate the daily lives of the people living in the border area, have

become legal loopholes that are easily manipulated by people with vested interests. Combined with the open border and the moral hazards of the concerned authorities, this provides ample opportunities for unreported and illegal trade between the two countries, which is said to be much more active at times than the official trade. Hence, trade friction occasionally erupts between the two countries, often taking the form of political issues. Here again, Nepal is the bigger sufferer, as a trade embargo or an economic sanction by India can cause serious political turmoil in Nepal.

Although these trade relations have not changed significantly for half a century, considering the global trends of economic liberalization and free trade movements, changes are expected in the 21st century. Regional trade between the SAARC countries and due consideration of the life of people living in the border area should also be focused on in improving trade relations between Nepal and India so that they can benefit the many concerned.